

# 平成27年度大綱

平成27年度町長施政方針の教育にかかわる部分を、次のとおり大綱とする。

平成27年4月から法律の一部改正により教育行政における責任体制の明確化、総合教育会議を設置する等、教育委員会制度の改革に対応してまいります。

本年度におきましては、主として次の諸事業を展開してまいります。

- ・ 地域づくり人づくりの核となる

  - 「魅力ある図書館サービスの充実」

  - 「生涯学習活動、スポーツ・文化活動の振興」

- ・ 国際化、グローバル化に対応した

  - 「小・中学校英語教育の充実」

  - 「国際理解推進事業の充実」

このような事業を皆様の英知とエネルギーを支えに「希望と生きがいを感じうるより豊かなまち」を目指して、全力を挙げて取り組んでいく決意でございます。

次に、坂町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を述べさせていただきます。

## 「夢や希望を育み、絆をつくる人づくり」を推進する。

子どもから大人まで、町民一人ひとりが夢と希望と生きがいを持った生活が実現できるような社会を形成するとともに、坂町の将来を担う子ども一人ひとりが、社会の変化に的確に対応する英知や技能、人や自然へのやさしさ、創造力豊かな感性、たくましく生きるための意欲などが培えるように、生きる力を育む教育を推進し、知・徳・体の調和のとれた人間の育成に努めてまいります。

昨今、個人主義的風潮が強まり、社会全体のモラルの低下や少子化、核家族化が進行する中で、家庭教育機能の低下など、社会構造の急激な変化が子どもたちの心に深く影響をもたらしています。

また、非行の低年齢化・凶悪化が進むとともに、いじめが社会問題になっていることなど、憂慮すべき状況となっています。

このような中で、21世紀を担う子どもたちが夢や目標を持って将来へ向けて羽ばたける社会、お互いがお互いを助け合い、認め合う社会を創造していくために、学校教育の果たす使命は更に重要となっています。

このため、学校においては、子どもたち一人ひとりが、大切な何かを成し遂げようとするため、志を立て、そのために強い精神力をもって努力し、将来、自立した社会人として活躍できるような人づくりのため、子どもたちの個性や自主的精神を重視した教育環境の充実に努め、知・徳・体の調和のとれた生きる力を育む教育を推進してまいります。

とりわけ、徳の部分においては、社会の秩序維持に必要とされる礼儀、

節度などの失われつつある日本の古き良き礼節を重要視し、基本的な規範意識、美しいものや自然に感動する心、公共心や他者を思いやる心などの道德心の高揚を図ってまいります。

本町における人間の尊厳に係わる問題等の施策につきましては、法の理念に基づき、坂町人権擁護協議会及び坂町教育委員会並びに関係機関・団体等と連携を取りながら、行政施策の推進を図ってまいります。

国際化、グローバル化がますます進展する中、子どもたちに、これからの国際社会に生きる必要な基礎を身につけさせるため、小学校においては、英語に慣れ親しませる学習を、本年度も引き続き実施してまいります。また、小学校5・6年生では、学習指導要領に示されている外国語活動を引き続き実施し、充実してまいります。

中学校においては、学習指導要領に示されている外国語の目標を踏まえ、聞くことや話すことなどの実践的コミュニケーション能力の基礎を養うため、引き続き外国語指導助手により、コミュニケーション能力の向上を図る教育を充実してまいります。

また、知識を活用して新たな価値を生み出す力の育成を目指した主体的な学びを促す教育活動を推進してまいります。

児童生徒の安全確保及び災害時における地域住民の避難場所を確保するため、施設の耐震化と併せ教育環境の向上を図るための改修及び環境負荷の低減効果が期待される太陽光発電システムの導入などを推進してまいりました。

その結果、小中学校4校の整備が完了し、全ての学校施設の耐震化が図られたとともに、校舎等の改修整備により教育環境の向上が図られました。

既に完了している学校施設の耐震化及び改修整備につきましては、今後も施設の適切な点検及び維持管理に努めるとともに、大雨土砂災害や地震、津波などによる災害から児童生徒の身を守るため定期的な避難訓練の実施や町主催の避難訓練に積極的に参加するなど防災教育を充実させてまいります。

また、太陽光発電システムを導入した小学校においては、本年度も引き続き環境教育を実施し、子どもたちが環境についての理解を深め、環境を大切にし、環境の保全に配慮した行動がとれるよう、環境問題についての学習を推進いたし、中学校においても、小学校での学習の成果を踏まえ、継続的、発展的に環境学習に取り組んでまいります。

さらに、学校への指導の充実強化を図るため、引き続き、指導主事を学校教育に関する専門的事項の指導に従事させ、教職員の資質・能力の向上に努めてまいります。

坂町の子どもたちが「ふるさと坂町、ひいては国に貢献できる人になる」また「日本の将来を担う人になる」という夢や希望を持つことができる教育を推進してまいります。

心の豊かさや、生きがいのための学習意欲の増大、社会経済の変化への対応が求められる中、人々が生涯を通じていつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価されるような生涯学習社会の構築を目指してまいります。

このため、町民センターや図書館等を活動拠点として位置づけ、今後とも、地域における生涯学習に取り組む体制を整備し、誰もがあらゆる機会を通じて、気軽に学習活動ができるよう、学習環境の整備を図ってまいります。

昨年開館いたしました**Sunstar Hall**（サンスターホール）は、災害時における坂地区中心部の災害避難場所として位置づけ、地域住民の安全確保に努めるとともに、スポーツ・文化・コミュニティーなど多様な機能を有する町民の交流拠点として積極的な活用を図ってまいります。

子どもたちが生活体験、社会体験、自然体験、文化・スポーツ活動などの様々な体験活動に自主的に取り組めるよう、地域で子どもを育てる環境や、家庭・地域の教育力の向上を目指して、地域ボランティアの協力のもと、放課後子どもプラン等の充実に努めてまいります。

図書館におきましては、蔵書を計画的に整備し、引き続き資料の充実に努め、子どもへの読み聞かせや読書会などの学習の場を積極的に提供するとともに、図書館利用者の利便性の向上を図るため、平成26年1月より、図書館の利用者に限り、図書館隣接の坂駅南口自転車等駐車場を無料でご利用いただけることといたしました。今後も、町民の皆様が気軽に利用できる魅力ある図書館にしてまいります。

スポーツ・文化活動の振興は、町の発展だけではなく、人間性を豊かにし、健康で文化的な生活を営む上で極めて重要な役割を果たすものがあります。特に新しく住民になられた方々との融和を図り、みんなで坂町をつくる意識を高めるため、スポーツ・文化活動の更なる充実に努めてまいります。

このため、学校教育の中で、スポーツ・文化活動に興味を持ち、そして実践し、高校生・大学生ひいては社会人となっても、活動を続けていくことのできる意欲と実践力を持った人間を育成することが重要であると考えております。

スポーツ・文化活動の現状につきましては、坂町体育協会及び坂町文化協会が中心となって活発に活動されており、相当な成果を上げていることについて、指導者及び関係者の皆様方に厚く御礼を申し上げます。

今後におきましても、指導者の育成と確保に努め、坂町教育委員会と連携し、スポーツ・文化の振興を図ってまいります。

また、これからの時代に活躍する子どもたちへ、私たちが歩んできた道を正確に残すことにより、郷土愛を育て、将来の文化発展に寄与することを目的に刊行いたしました、坂町史4編の普及・活用に努めてまいります。

国際交流の推進につきましては、幅広く町民が参加できる国際理解講座や町内に在住する外国人との交流講座などを通じ、他国の文化や習慣等について理解を深め、国際的な視野をもった人材の育成に努めてまいります。

また、これまでの取組を活かし、日本人としてこれからの国際社会を生きていくうえで大切な、自らの国に誇りを持ち、郷土や国を愛する心を育ててまいります。

平成27年7月6日

坂町長 吉田 隆行

平成27年度の施政方針の大綱を申し上げましたが、行財政改革を着実に実施し、行財政運営のより一層の簡素効率化に努め、節度ある財政運営を行いたいと考えております。

私は、町政の基本理念は、町民一人ひとりが健康に恵まれ、安全で快適な生活環境の中で、活力と生きがいのある生活を営むことができる地域社会を形成することであるとと考えております。

このような社会を実現するため、町民の皆さまをはじめ、各方面からの御意見に耳を傾け、何を求めておられるかを的確に判断し、その実現のため、今後あらゆる創意と工夫のもとに、地に足が着いた政策を着実に推進してまいりたい所存でございます。

議会の皆様をはじめ、町民の皆さまの深い御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。